

機関番号：32621

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008～2010

課題番号：20520239

研究課題名（和文） 19世紀イギリス小説における結婚法変遷の意味作用の分析

研究課題名（英文） An Analysis of Marriage Laws in the Nineteenth Century British Novel

研究代表者

永富 友海 (NAGATOMI TOMOMI)

上智大学・文学部・准教授

研究者番号：60305399

研究成果の概要（和文）：初年度、次年度に、国内外の図書館で収集した、リンドハースト結婚法、ハードウィック結婚法に関する一次史料の読解を踏まえ、当時の社会的・文化的言説が小説テキストといかに呼応し合っているかをあぶり出すことで、結婚を主要なプロットとする19世紀イギリス小説が拠って立つ身内/他者のレトリックを明らかにし、加えて、従来欠落していた分析の視点を補った新たな読みの可能性を提示した。

研究成果の概要（英文）：In this project, paying particular attention to Hardwicke Marriage Act (1753) and Lindhurst Act of 1835, and making a close examination of the primary sources on those Acts, I tried to identify the point at which the socio-cultural discourses surrounding marriage in the 18th and 19th century should come across the novelistic discourses of the time, and thus proved that the 19th century British novel habitually resorted to the rhetoric of relative/other in order to fulfil their marriage plots. In addition to this rhetorical strategy, there were new and inspiring viewpoints for analytical approaches to some 19th century British novels, for instance, ‘female autobiography’, ‘supplement’, ‘disinherited country house’, ‘illegitimacy’, which I employed to excavate further readings of *Jane Eyre*, *Lady Audley’s Secret* and *The Mayor of Casterbridge*, and thereby exploiting new possibilities of the novels.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2009年度	900,000	270,000	1,170,000
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
総計	2,900,000	870,000	3,770,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：文学 英米・英語圏文学

キーワード：結婚法、身内/他人、supplement

1. 研究開始当初の背景

(1) 研究代表者はこれまで科学研究費補助金の助成により、ほぼ10年近くにわたって、主にヴィクトリア朝小説を、結婚というイデオロギー装置から読み解く研究に従事してきた。具体的には、1835年に制定されたリンドハーストの結婚法が亡妻の姉妹及び亡夫の兄弟との結婚を禁じた点に着目し、その法律がヴィクトリア朝小説のサブプロットあ

るいは隠れたプロットを提供していることを指摘することによって、コリンズやトロロープ、ハーディの小説への新しい読解の切り口を示してきた。

(2) この研究の狙いは、結婚をプロットとする19世紀小説を、身内と他者のレトリックから読み解くことにより、小説のディスコースがいかに結婚法に潜む「身内」＝「類似」

のイデオロギーと共鳴し合っているかを浮き彫りにすることであった。しかしながら、この研究の完成を見るには、18世紀の結婚法とそれ以前の禁婚親等の制定の影響を考察するという作業が不可欠である。

2. 研究の目的

(1) 当研究は、研究代表者の従来の研究の深化と更なる発展のために、19世紀イギリスの結婚法を歴史の流れのなかでとらえることを目的とする。

(2) まず、1753年に制定されたハードウィックの結婚法をめぐる一次史料の収集をおこない、その背景を明らかにしたうえで、19世紀小説における結婚制度と具体的な結婚のありようが、小説のプロット構成にいかに関わっているかを分析する。

3. 研究の方法

(1) 国内の大学図書館およびイギリスのブリティッシュ・ライブラリにおいて、判例集や国会の議事録にあたり、ハードウィック結婚法、リンドハースト結婚法を中心とする法制定をめぐる、当時どのような言葉、レトリックを用いた議論が展開されていたかを確認する。特に18世紀における結婚法が、19世紀において改変された過程、および、19世紀小説を結婚という観点から重層的に読み解くにあたって必要な18世紀の結婚法とそれ以前の禁婚親等の制定に重点をおいた史料収集、調査をおこなう。

(2) 18世紀マイナー女性作家の小説群、19世紀作家(ブロンテ、ディケンズ、コリンズ、ハーディ)の研究書、歴史家による18世紀19世紀における結婚に関する研究書を整備する。

(3) そのうえで、ジェイン・オースティン(*Mansfield Park*)、シャーロット・ブロンテ(*Jane Eyre*)、ウィルキー・コリンズ(*The Woman in White*)、メアリ・エリザベス・ブラッドン(*Lady Audley's Secret*)、トマス・ハーディ(*The Mayor of Casterbridge*)における結婚のプロットを分析し、結婚法の変遷が小説のレトリックにいかに関係しているかを分析する。

4. 研究成果

(1) 上智大学図書館を通して、国内の大学図書館から結婚法に関する一次史料を取り寄せ、また訪問できる図書館については実際に足を運んで調査をおこなった。

(2) 夏季、春季休暇を利用して、ロンドンのブリティッシュ・ライブラリ、ロンドン大学図書館、サセックス大学図書館で、必要な一次史料の収集をおこなった。

(3) (1)(2)の作業を通じて収集した結婚法に関する一次史料の読解を踏まえ、以下の小説テキストの分析の精緻化をはかり、学会発表、論文出版をおこなった。

(4) *Jane Eyre*に関しては、従来研究代表者がおこなってきた他者/身内のレトリックに着目した分析(それによって、*Jane Eyre*において優勢である見える恋愛のディスコースと宗教のディスコースの拮抗の問題をどう考えるか、またテクス後半に突然登場するジ Jane の従兄 St. John の役割と、彼の死についての Jane の言及で幕を閉じるエンディングをどのように解釈するかという問題に対する一つの解答を提示することができた)に加えて、ヒロインの語りを「女性の自伝」の系譜に置くことで、当テキストのキリスト教の言説の解釈に新たな分析の可能性を見出すことができた。

(5) (4)の成果は、2010年5月に神戸大学で開催された日本英文学会のシンポジウム「Victoria朝の自伝を読む」において発表した。このシンポジウムでは、Margaret Oliphant, Harriet Martineau という19世紀イギリスにおける二大女性自伝作家を取り上げ、Oliphant=女性的、Martineau=男性的という二項対立に基づいて比較対照されることの多かった彼女たちの自伝を、本体と代補(supplement)という視点から脱構築し、従来女性のディスコースと曖昧に分類されていた Oliphant の自伝が、supplement を本体のなかに組み込む戦略を採用しているのに対し、一方男性のディスコースとの類縁性を指摘されていた Martineau の自伝は、本体と supplement の境界がきわめて明確であることを例証した。こうした分析方法は、*Jane Eyre*におけるエンディングの解釈に新しい方向性を与えるという意味で示唆的であった。Jane が St. John の栄光を称え、彼の来るべき死について言及するエンディングの場面は、Jane と Rochester の結婚で閉じる「本体」にとっての supplement であると考えられるのだが、この supplement は当然、本体の完結性を裏切るという機能を果たす。つまり Rochester との類縁性を強調するために St John との血縁を格下げするというレトリックを行使した Jane の「自伝」は、しかし身内である St John への言及を supplement に含ませることによって、本体を成立させてきた身内>他人という図式に揺さぶりをかけて

いると考えられる。また同時に、この supplement は、Rochester との幸福な結婚生活についての Jane の異常なまでの力説にも疑義をも差しはさむ。Jane が、女性としての彼女がとりえない道として放棄したインドでの宣教活動に身を投じた男性の St. John を賞賛する supplement は、女性の自立への欲望を声高に語った Jane が、インドで布教活動をするという選択肢を却下して Rochester と結婚し、家庭のなかに嬉々としておさまるといふ決定的な矛盾をはらんだ本体に対し、Jane の選択を正当化すると同時に、彼女の矛盾を浮き彫りにする機能も果たしていると結論づけられるのである。

(6) 結婚という法律の抜け穴をかいくぐることで新たなプロットを開拓したセンセーション・ノヴェルの代表作 *Lady Audley's Secret* については、19 世紀イギリス小説における結婚のプロットに頻出する従兄妹の問題が鍵になるという、従来論じられてこなかった視点からこれまで分析をおこなってきた。今回はそれに加えて、「家庭の天使」の神話を逆手に取ったヒロインの「転覆性」を、最終的に屋敷の相続という見地から考察したときどうとらえるべきかという問題設定をおこなうことで、ゴシック的要素を孕んだ *Jane Eyre* との比較も踏まえながら、新たな読みの可能性を探ってみた。Jane Austen においては、家屋敷がヒロインにとって、社会的地位や経済的安定を保証する憧れの対象として存在するのに対し、ヴィクトリア朝小説（その多くは、どこかにゴシック的要素を潜ませている）では、家屋敷は、ヒロインもしくはヒロインのダブル的存在と、奇妙な共犯関係を取り結ぶ。例えば、*Jane Eyre* における Thornfield Hall は、そこに監禁されている Bertha と換喩的關係にあり、Jane にとっては憧れの対象ではなく、乗り越えるべき障壁となって立ちふさがる。ゴシックの流れをひくセンセーション・ノヴェルの代表作 *The Woman in White* では、最終的にヒロインが相続する家屋敷は、そこに至るまでの過程で、彼女と彼女の異母姉妹が監禁される精神病院と相同性を有することになる。こうした転覆性は、結婚と男子の誕生によって一見回復されたかのように見えつつ、ヒロインの精神状態を完全には治癒させないことによって、「家」のなかに他者性を温存していると考えることができる。この他者性の温存は、同じくセンセーション・ノヴェルの代表作である *Lady Audley's Secret* についてもあてはまる。上流階級の家への「侵入者」としての Lady Audley は、エンディングにおいて「狂女」のレッテルを貼られ、フランスの精神病院に送られて、テキストから放逐されたという解釈が優勢である。しかし「相続」と

いう見地からこのテキストを眺めた時、あえて Audley 邸を誰にも相続させず、空家として留め置くエンディングは、Lady Audley と Audley 邸の近親性を示唆しているとも解釈でき、それによって、放逐されたと見える Lady Audley という他者を、テキストはその内部に温存しているという読みも可能になるのである。

(7) *Lady Audley's Secret* が、19 世紀イギリスにおける「家と女性」の關係性をいかに転覆させたテキストであるかということ为例証するこの解釈は、日本ハーディ協会の大会におけるシンポジウム「ハーディとカンントリー・ハウスの伝統」において、「センセーション・ノヴェルと相続の（不）可能性」という題目で発表した。

(8) Hardy の *The Mayor of Casterbridge* における「語りの空白」の問題を、結婚と私生児という観点から分析することによって、従来軽視されてきたこの問題を、テキスト構造と密接に絡み合った結果、必然として生じた「空白」であることを証明した。一見、語り手の怠惰ともみえる心情の説明の不足は、ヒロインである Elizabeth-Jane、最終的に彼女と結婚する Farfrae、そして Elizabeth-Jane のダブルとして導入される Lucetta に顕著に見られる特徴である。この語りの「空白」は、Elizabeth-Jane の「私生児」という出自をめぐる秘密がその根底にあり、彼女の出自のいかがわしさを見えにくくするために、「私生児」という負の記号に匹敵する「売春婦」のレトリックが、Lucetta を中心として、このテキストのなかにいかに重層的に張り巡らされているかを分析した。

(9) (8)の解釈は、リヨンで開催されたハーディ学会において発表した。学会では、新歴史主義やポストコロニアル批評を中心とする英米のアプローチとは異なる、フランス独自の精読中心の批評を目の当たりにすることができ、興味深い体験となった。この学会で発表した論文は、フロアからのコメントを参照し、さらに手を加えて、秋に Web 上で出版の予定である。

(10) Judith Walkowitz, *Prostitution and the Victorian Society* の翻訳を完成させ、上智大学出版局より出版した。この研究書で得られた 19 世紀イギリスにおける「伝染病法」と売春婦をめぐるイデオロギーに関する知見により、*The Mayor of Casterbridge* に見られる「空白」が、テキストから散見される売春婦のディスコースと密接に絡み合っているという読解を導き出すことが可能になり、その成果は(9)で言及した論文の形で

結実した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

- ① 永富友海、Female Autobiography: Harriet Martineau and Margaret Oliphant、日本英文学会第82回大会 Proceedings、査読無、2010、pp.122-124
- ② 永富友海、書評「横山茂雄編『危ない食卓—十九世紀イギリス文学にみる食と毒』、英文学研究(日本英文学会)、査読有、87巻、2010年、pp. 32-36
- ③ 永富友海、A Divinity in Blue、日本ハーディ協会ニュース、査読無、65号、2009、pp. 4-5

[学会発表] (計3件)

- ① 永富友海「センセーション・ノヴェルと相続の(不)可能性」、日本ハーディ協会第53回大会シンポジウム「ハーディとカントリー・ハウスの伝統」、2010年10月30日、於同志社女子大学
- ② Tomomi NAGATOMI “The Narrative Silence in *The Mayor of Casterbridge*”, Colloque Thomas Hardy, 2010年10月22日、E. N. S. de Lyon
- ③ 永富友海「Female Autobiography: Harriet Martineau and Margaret Oliphant」、日本英文学会第82回大会シンポジウム「Victoria朝の自伝を読む」、2010年5月29日、於神戸大学国際文化学部

[図書] (計1件)

- ① ジュデイス・ウォーコウイツ著、永富友海訳、上智大学出版局、売春とヴィクトリア朝社会、2009、556p

6. 研究組織

(1) 研究代表者

永富 友海 (NAGATOMI TOMOMI)

上智大学・文学部・准教授

研究者番号：60305399